

## 第34回公共事業評価委員会 議事要旨

- **開催日時** 平成28年11月 8日(火) 13時30分～14時35分
- **場 所** 福島市役所 9階 903会議室
- **出席委員** 5人  
川崎 興太(福島大学共生システム理工学類 准教授)  
渋谷 順子(福島商工会議所 議員)  
鈴木 芳喜(弁護士)  
渡辺 明美(ウィメンズ イノベーションカレッジ イン ふくしま 修了生)  
斎藤 久晴(ファイナンシャルプランナー(福島信用金庫))
- **傍 聴** 福島建設工業新聞社 福島支局 記者 1名  
福島民友新聞社 記者 1名  
福島民報社 記者 1名
- **事務局** 総務部長、総務部次長兼企画推進調整室長兼中核市移行推進室長、  
行政経営課長、行政経営課総合計画係長、同係員2名
- **担当課** 健康福祉部長、健康福祉部次長兼保健所準備室長、  
健康推進課長兼保健所準備室次長、保健所準備室副主幹、  
保健所準備室主任2名、  
中核市移行推進室次長、中核市移行推進室副主幹兼主任
- **会議次第**
  - 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 議 題
    - (1) 評価対象事業の審議について
    - (2) その他
  - 4 閉 会

## 議事要旨

### (1) 評価対象事業の審議について

#### ① (仮称) 福島市保健所整備事業

担当課より資料に基づき説明、以下は質疑の内容。

#### 【質 疑】

Q 1. 保健所の設置に関して、備えるべき機能や施設の面積等要件はあるのか。

A 1. 面積についての要件は特にないが、地域保健法に係る食品衛生、環境衛生、医事・薬事等の事業に対応するための機能を備えた施設を整備する必要がある。

Q 2. 県との人事交流や市で資格を持つ人を採用するなど、移譲される事務をスムーズに行うための人的な対応はどうか。

A 2. 医師、獣医師、歯科衛生士などの資格を持つ人材が必要となるため、市職員としての採用へ向けて事務を進めている。市としては新たな業務に取り組むこととなるため、人事交流等県の支援のもと業務を進めていきたい。

Q 3. 保健福祉センターを一部改修して事務室等を設けるとのことだが、新築する検査棟に事務室等を整備するほうが利便性が高いのではないか。

A 3. 検査棟は軽量鉄骨造2階建てで整備予定だが、事務室も入れて3階建以上になるとエレベーター設置等による設備の増加により、経費が大幅に増えてしまうこととなる。今回の整備にあたっては、既存施設の一部改修と新築という方法により建築費の圧縮に努めている。

また、現在、保健福祉センター内にある健康推進課で行っている業務も、保健所の事務になることから、保健福祉センター内に保健所の事務室を設けることは、検査棟からは離れるが、総合的にみれば効率的と考えている。

Q 4. 財源の中に含まれる建築費用と検査機器に係る費用の割合はどのくらいなのか。

A 4. 新築の内訳約6億4千万円のうち検査関係の備品とそれの据え付け、排煙等の周辺設備関係が約1億5千万円になる。その分については建築費に含めている。

犬猫保護施設については、臭い・音を抑えるために鉄筋コンクリート造での整備を考えている。

Q 5. 県北保健所はそのまま、新たに同じような機能を備えた市の保健所ができるのか。

A 5. 県からの事務移譲を受けるために、県北保健所と同等程度の機能を備えた市保健所の整備が必要となるが、これまで市と県が別々に提供してきた保健サービスを、一元的に市で実施できる保健所の整備という点で、市民サービスの向上につながるものと考えている。

Q 6. 現在、保健福祉センターの3階和室を利用している団体のための代替の場所は検討しているのか。

A 6. 保健福祉センターについては、市の保健福祉に関する事業を優先としながら、空きがある場合に会場の貸出をしている。今回、事務室への改修を予定している3階和室は利用している団体が多く、利用頻度も高いが、利用団体の皆さんへは、3階和室の貸出ができなくなることと、他の会場についても利用回数が減る可能性を説明した上で、概ね了承を得た。保健福祉センター内に代替施設を用意することはできないが、利用調整を円滑に行うことで、他の会場は引き続き利用していただける

ものと考えている。

Q7. 犬猫保護施設はこれで足りるのか。

A7. 県北保健所の保護施設よりも檻の数を多く確保できることから、十分なスペースであると考えている。

Q8. 工事の発注は1社か。

A8. 工事の発注については1社になるか複数になるか未定。

意見：まちなかで人通りが多い場所なので、複数社に発注する場合は工事協定を結んで安全に配慮したほうが良いのではないか。

(まとめ) 事務が円滑に進むように県との運用の引継を行うこと、また、工事の際は周囲の安全に配慮することを付帯意見として、新規着手について認めるということでまとめたいと考えるがいかがか。

(「異議なし」の声)

市に対する意見具申について、円滑な引き継ぎ関連で1点と工事の安全配慮関連の1点、計2点として文言は、一任の下で進めさせていただいてよろしいか。

(「異議なし」の声)

## (2) その他

事務局より以下の説明

- ・ 本日の審議結果を受け、福島市公共事業評価実施要綱に基づいて市の対応方針を速やかに決定する。
- ・ 本委員会の評価結果と対応方針、議事要旨については、市のホームページにより公表する。

閉 会 14:35